

令和5年度

事業計画

はじめの一步保育園

1 保育所の運営方針と保育目標

集団での生活を中心にたくさんの友達と一緒に生活する場、大家族のようなあったかい雰囲気を中心にしていきたい。そして、自然に囲まれた環境を活かし、五感を通じてのワクワク感を大事に、子どもたちが主体的に遊びたい「育ちあいの場づくり」を基本理念として運営していきたいと思ひます。

・・・保育方針・・・

- 一人ひとりの気持ちを受けとめる保育
- あったかーいふれあい保育
- 子どもとの共有・共感を大切にする保育
- 楽しさと興味を育む保育

・・・子どもたちの保育目標・・・

優しい心 相手の気持ちを思いやることの出来る仲間づくりをする。

強い心 自分で考え、見通しをもち、行動する、生きる力を育てる。

豊かな心 美しいものを見て、感動する心と豊かな発想と想像力を養う。

・・・はじめの一步保育園で大切にしたいあれこれ・・・

【自然と友達になろう】

自然がおりなす四季を、五感を通じて楽しみあおう。

【自分の手で野菜を育てよう】

いろいろな知識を学び、自分の手で、いろいろ野菜を作り食育へ繋げていこう。

【おじいちゃん・おばあちゃんと仲良しになろう】

老人ホーム訪問やご招待して交流を楽しもう。

【英語でごあいさつ】

生活の中で、外人さんと英語で挨拶を交わし一緒に遊ぼう！

【木工遊びを楽しもう】

のこぎりや釘、カナヅチを使って木工遊びを楽しもう。

【音楽遊びを楽しもう】

音楽が大好きな先生との関わりの中で、歌を楽しみ音楽を聴き、音を奏でよう。

【運動遊びを楽しもう】

体は日々成長し、出来ることが増えてくる。からだをいっぱい使って遊ぼう。

【異年齢保育で楽しもう】

幼児クラスの3歳・4歳・5歳児の自然の流れの中の交流の場。目的をもつての交流保育。時には、乳児組をご招待しての保育。

・・・クラス目標・・・

- 0歳児・・・生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ。
- 1歳児・・・未知の興味をもち活発になる。
- 2歳児・・・行動範囲が広がり探索活動が盛んになる。
- 3歳児・・・象徴機能や観察力を発揮する。
- 4歳児・・・感情が豊かになり我慢できるようになる。
- 5歳児・・・集団生活の中で意欲的に活動し新しい知識や能力を獲得する。

2 開所日及び開所時間

事業	開所日	開所時間
通常保育	月 火 水 木 金 土	7:00~20:00
一時保育	月 火 水 木 金	8:30~17:30

3 入所児童数

令和5年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	16人	17人	17人	17人	17人	90人
実員	8人	16人	18人	19人	18人	15人	94人

4 職員配置状況

令和5年4月1日現在

	園長	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他	合計
常勤	1	18	1	1	2	3	26
非常勤		13		1	2	4	20
合計	1	31	1	2	4	7	46

5 特別保育事業の事業計画

(1) 延長保育の事業計画

利用児童数の見込み・職員配置の考え方

	18:00~ 19:00	19:00~ 20:00	合計人数	職員配置
0歳児	2名	0名	23名	常勤1名 パート2名
1歳児	4名	0名		
2歳児	2名	2名		
3歳児	3名	0名		
4歳児	5名	3名		
5歳児	1名	1名		

<間食の提供について>

川崎市のメニューにより提供

延長の補食は、月水木はおにぎり、火金はバナナ、土曜日はお菓子を提供

(2) 障害児保育の事業計画

学年	人数	職員配置
5 歳児	1 名	常勤保育士 2 名
4 歳児	1 名	常勤保育士 2 名

- *特徴・苦手としている所・長所としているところを把握し、その子にあった援助をしていく。
- *健常児の協力・関わりが大きな影響力に繋がることを考え配慮に心がける。
 - ・健常児が障害児への理解に繋がるような配慮を心がける。
 - ・障害児への温かい言葉かけ、接し方ができるような指導、配慮に心がける。
- *健常児も障害児も共遊・共有することにより、「ともに育つ」ものである。
- *保護者との連絡を密に心がける。
 - ・出来たこと・プラス面等を伝え、一緒に喜ぶことを大事にする。
 - ・出来ないこと等マイナス面は、出来ない・困った報告ではなく、保護者と一緒に方向性を考えていくようにする。
- *障害児だと決めつけるのではなく、人間は皆いろいろな個性を持っている。その個性を大事にしなが、本児なりの「生きる力」が身につくように援助する。
- *専門機関との連携、交流に心がける。
- *成長記録・配慮記録・他児との関わり記録等に心がけ活用していく。
- *教職員が共通の関わりが大事になるので、報告・連絡・相談に心がける。

(3) 一時保育の事業計画

○利用登録の方法

添付書類 一時保育「ポッケ保育しおり」を参照

○利用児童数の見込み

一日に定員 12 名にて受け入れ予定

○職員配置の考え方

常勤保育士 1 名 非常勤保育士 3 名

*その日の参加人数、参加年齢によって職員配置、人数を調整していく。

○保育内容の計画について

- ・天気の良い日は、一日一回は戸外遊びを楽しむ。施設内を散策し楽しむ。
《自然と友だちになろう》を中心にした保育展開を充実
- ・自然がおりなす四季を、五感を通じて楽しもう。
- ・雨天時は、絵を描いたり、制作を楽しもう。《室内でできる、リズム遊び、運動遊びを楽しもう》
- ・参加人数が少ない場合は、1 歳児・2 歳児・幼児クラスと一緒に交流をもとう。
- ・着替え、食事、午睡等の基本的な生活習慣を身につけよう。
- ・在園児の行事等へ無理なく参加し楽しむ。

(4) 休日保育の事業計画

計画していません。

(5) 地域子育て支援センター事業の事業計画

計画していません。

6 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者及び主な内容など
4月	入園式 保護者会 子どもの日の集い	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園児と保護者、在園（土曜保育児）児が参加。 ・各担任と保護者が集い、報告・懇談をもつ。 ・感染予防対策を講じ会場を工夫しながら、全園児が集い、子どもの日の祝いを計画し楽しむ。
5月	保育参観（幼児）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラス担任が、保育活動を計画し、保護者には保育を見学及び参加し過ごしていただく。3歳児・4歳児と5歳児とで、時間差をつける。
6月	ありがとうの日 みのりスペシャルデー	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児が保護者への手作りプレゼント渡しセレモニー。 ・泊まることはしないが、それに見合う思い出に残る企画を実施する。
7月	七夕の集い 夏まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児・地域の方と一緒に七夕を楽しむ。 ・コロナ禍前のように、土曜日に実施。午前中親子で参加してもらい、楽しい時間を共有する。
8月		
9月	お月見の集い 敬老週間	<ul style="list-style-type: none"> ・歌を歌ったり、会の中で由来を知り、集会を楽しむ。 ・在園児が祖父母に感謝のカード（ハガキ）を贈る。年長児の老人ホーム訪問を検討する。
10月	一歩フェスティバル（運動会）	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児、感染拡大防止に配慮し、親子で楽しむ。
11月	保育参観・面談週間（乳児） ふれあいの日 遠足（幼児） おひさまイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の保護者が生活・保育の様子を見学。その後は個人面談を行う。 ・園児の祖父母の方に来ていただき、園児と触れ合ったり、園児の発表を観ていただく。 ・幼児クラスが、弁当持参での園外活動。 ・父母会が全園児に呼びかけ、希望親子が交流を楽しむ。
12月	クリスマス会 おもちつき	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児が集い、クリスマス会を楽しむ。 ・日本の伝統行事に触れ、餅つきの体験をする。
1月	どんど焼き お楽しみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統行事に触れ意味を知り、園児が集い無病息災を願う。 ・一年の成長を観ていただく全園児の表現発表。 みんなで子どもたちの成長を喜ぶ。
2月	節分の集い	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合った節分の意味を知り、豆まき体験する。
3月	ひなまつりの集い 遠足（乳児） 卒園式 進級式	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつりの由来を知り、ひなまつりの集いを楽しむ。 ・お弁当を持って近隣の公園に遠足。 ・情勢を考慮し、4歳児・保護者・来賓で年長児の卒園を祝う。 ・お別れの会も取り入れながら、進級することへの期待などもてるような、楽しい計画を企画する。
毎月	誕生会 運動遊び 英語で遊ぼう	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児2Fホールへ集い、誕生児を祝う。 ・在園児が運動を楽しむ。 ・在園児が外人講師と共に一緒に楽しむ。

年4～ 5回	食育食農活動 プール遊びを楽しもう	・園で収穫した野菜等を使って食育体験する。 ・幼児組が柿の実のプールにて水遊びを楽しむ。
日程 未定	音楽会 交通安全教室	・全園児や近隣の方にも呼びかけ音楽を楽しむ。 ・幼児を対象とした交通安全指導を受ける。年長児は歩行訓練も兼ねる。

※ 社会情勢を考慮し、どのような形が良いのか職員全体で考え実施していく。

7 地域の子育て支援に対する計画

園庭開放 昨年度から園庭開放を行っている。状況を見ながら毎週土曜日の

9：30～11：30園庭開放を実施。

育児相談 子どもと一緒に遊びながら雑談、情報交換を兼ねながらの育児相談を行う。

日時を指定しての育児相談もその都度受け付ける。

○元野保育室交流・・・保育の受け入れと、園行事を通しての交流をし、代替保育も行う。

○社会の情勢を考慮しながら、ホームページや掲示板にて、地域・未就児の方々に園行事の参加を呼びかけ、在園児との交流を楽しむ。

(1) 世代間交流等事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

地域の方や園児の祖父母・未就児をご招待し、年齢の異なる方々との交流

*行事集会を一緒に楽しむ。

（こどもの日の集い 七夕の集い お月見の集い クリスマス会 節分の集い ひなまつりの集いなど）

*昔ながらの遊びを近隣の方や祖父母の方々に教えて頂きながら、世代を超えて皆で楽しむ。

（ふれあいの日）

(2) 異年齢児交流等事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

*地域の未就児をご招待し、園児の親子と共にコンサートを楽しむ。

（音楽会 クリスマスファミリーコンサート）

*地域の未就児、近隣の方、園児と共に、演劇を楽しもう。（観劇会）

(3) 育児講座・育児と仕事両日支援事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

*未就園児親子同士の集いの中からママ友をみつけよう。

*共通の子育て悩みを先輩ママ、先輩保育士にアドバイスをもらおう。

*育児書紹介と皆で学びあおう。

(4) 保育所体験特別事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

*園庭開放により近隣親子との交流

*園行事に参加し、一緒に体験し、楽しさを共有する。（一歩フェスティバル・おもちつきなど）

8 保護者との連携の計画

○連絡帳の活用

- ・乳児クラス…毎日の生活記録などから家庭や保育園の様子を密に連絡を取り、子育てを共有していく。共通理解へとつなげる。
- ・幼児クラス…クラス活動は、公開日誌としてクラス前に表示し、保護者との連携に努める。希望者には、個別のノート活用を通し連絡を密にしていく。

○登園・降園時の保護者との連携

各クラスでの引き継ぎ簿を活用して、保護者に伝え漏れがないように全職員で周知し、送迎時保護者が不安な気持ちにならないような配慮を心掛ける。

○クラス懇談会と進級説明会 開催

- 4月22日…土曜日の午前中に、乳児と幼児クラス懇談会を時間差で行う。
- 2月…園長による説明会と、次年度の進級説明会を兼ねたクラス懇談会を行う。

○保育参観（公開保育）

- ・幼児クラス5月20日（土）
（3・4・5歳児）…参観型と参加型活動を兼ねる。
- ・乳児クラス11月6日（月）～12月8日（金）
（0～2歳児）…我が子に見つからないように見学していただく。
保育参加後は個人面談を行い、保護者と共通理解を持つ。

○個人面談

希望があれば随時行い個別の連携をとり、保護者の不安を解消していく。
年長児クラスは5月8日（月）～26日（金）の日程で個人面談を行う。

○お知らせ・掲示板

- ・園だより（毎月1回）
- ・クラスだより（毎月1回）
- ・保健だより（毎月1回）
- ・給食だより・献立表（毎月1回）
- ・行事のお知らせは随時発行
- ・発行した配布物は、玄関ホールに掲示し閲覧できるように保管。
- ・行政からのお知らせは掲示板に貼付し情報公開に努める。

○保育中のスライドショー

- ・一日の保育活動の写真を玄関のテレビ映像として流し、親子又は先生と保護者とのコミュニケーションを兼ね一日の保育の様子を伝えていく。

○父母会

- ・保護者が立ち上げた「おひさまいっぽ」の父母会に協力しながら、保護者同士の繋がりや職員たちとのかかわりを深めていく。

9 第三者評価に対する取組計画（もしくはサービス向上に向けた取組計画）

平成28年度に第1回目の第三者評価を受け、2回目を令和3年度にも受けたので、その評価結果を元に、改善点、サービス向上に向けた取組計画を計画する。

○豊かな自然環境を生かした保育と食育食農活動の展開

自然の中で五感を感じ主体性の向上と体力作りに向けた保育計画・展開。

○保育計画の作成や振り返りの体制・園内・園外研修の取組

職員同士の意見交換、上司のアドバイスを受け入れる体制、質の高い保育が提供できる環境づくり、勉強会。

○中長期計画の策定

保育園を取り巻く社会情勢の変化の中で、限られた経営資源のもと職員一体となって年度毎に成果を確認し中長期計画を作成していく。

10 セルフモニタリングの実施計画

周囲の状況や他者の行動に基づいて、自己の行動や、自己呈示が社会的に適切であるかを観察し、自己の行動をコントロールしていくことが必要。

- * ストレスを見逃さないための気づきと理解を深める技法として自己分析シートにて、自分の行動や考えや感情を自分で観察記録する。
- * ある目標に対して、自分の経過を記録し客観的に自分自身の行いを評価していく。
- * 変化を記録していくことで、自分が今どのような状況かを認識することで、成果に繋がっていく様子や行動を継続できていることを視覚化し、さらなる行動継続への動機づけに繋がると考え、自信に繋がり、自己肯定感を高め行動変容を起こす手段とする。
- * 自己分析シート活用は、保育者としての今の自分を見つめ、自己分析を行い、これから目指す自分像をつかみ、いきづまった時にながめるだけでも元気がでるような自己分析シートを作っていく。

11 苦情対応・解決の取組計画

- * 「苦情解決システム」を作成し1Fエレベーター横に掲示。
- * 保育園への要望・苦情申し出は、第三委員に直接申し出ることが出来ることの手紙を配布する。
- * 苦情・相談事があった場合は、直ちに園長に報告し記録に残すことを職員で周知して解決策に努める。
- * 「意見箱」の保護者の声を参考にし、回答は保護者会や園だよりで知らせていく。

12 職員の研修計画

○園内研修

・園長と担当者が研修内容や日程など取り決め計画を立て、質の良い保育とより良い環境を作り上げていくように、研修を重ね共通理解していく研修の場を設けていく。

○園外研修

・施設に研修情報が届いたときは、職員に掲示し参加を呼び掛け、業務の中で必要な知識や技術を習得できる体制を組み、職員の自己研鑽が図られるよう外部の研修機会に努める。

・キャリアアップに繋がる研修分野に受講できるように調整をする。

※研修終了後、研修記録を提出し全職員が保育に活かせるように回覧し共有して、園内研修に繋げていく。

13 職員の労働条件・労働環境保持のための取組計画

- * 行政からの確かなキャリアアップの通達内容によっては、職員の働きやすい環境を考える。
- * 行事等の取り組み頑張りに行事手当の支給。
- * 事務仕事時間がとれるようなシフト計画の見直し。
- * 職員の頑張りへの感謝からリフレッシュにつなげてほしいと思い、6月・7月・8月・9月の中で常勤に3日、長時間パートに1日の夏休み休暇を与える。
- * 処遇改善臨時特例事業（処遇改善Ⅲ）による処遇改善の実施。

14 児童・職員の健康管理計画

○園児の健康管理

- ・ 登園時の視診と検温。看護師による毎朝・午後の見回りを行う。
- ・ 最近流行っている病気を掲示板でお知らせし、病時・病後時保育室の案内の掲示をする。
- ・ 感染症などの二次感染予防に努める。（嘔吐処理方法講習など）

○保健年間行事 実施回数

- ・ 乳児・内科健診…0・1歳児（偶数月） 2歳児以上（6ヶ月に1回）
- ・ 歯科健診……全園児（年1回 5月10日）
- ・ 身体測定を毎月行い、「すこやか手帳」に記録して保護者にお知らせする。

○職員の健康管理

- ・ 年一回の健康診断を行い、職員の健康状態を把握する。

○感染症拡大防止に伴う対応

- ・ 厚生労働省、川崎市子ども未来局からの通知を活用し、感染拡大防止に取り組む。
- ・ 職員間で情報を共有し感染拡大防止に努め、保護者への周知と協力の呼びかけを行う。

15 安全安心に対する取組計画

<安全計画の作成>

ア 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画を策定し、当該安全計画に従い、園児の安全確保に配慮した保育を行う。

イ 職員に対し、安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的実施する。

ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知する。

エ 安全計画は定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行う。

(1) 事故の防止策と対応策の計画

- ・ 事故防止対策マニュアルの作成と周知徹底。
- ・ 事故報告書・ヒヤリハットを活用して、事例を分析して再発防止に努める。
- ・ AEDを使用して、取扱いの講習会を行う。
- ・ 養護による講習会（嘔吐処理・救命講習・エピペン）
- ・ 保育室内と室外の安全点検チェックを毎月行う。

(2) 不審者対策の計画

- ・不審者対策訓練（6月6日予定）

いろいろな状況を想定しての訓練を行う。

麻生警察署スクールサポーターの方が来園。指導を受ける。

園内に備えられている通報装置の手順等の確認を時々に行う。

- ・110番への通報装置
- ・警備会社（セコム）への通報装置
- ・110番通報の実地訓練
- ※不審者対応マニュアル作成

(3) 防火・防災対策の計画

- ・震災時に備え、引き取り訓練と災害伝言ダイヤルの体験練習を行う。

(災害伝言ダイヤルは5月1日・15日を予定し、引き取り訓練は9月1日)

- ・年1回の総合防災訓練を行う。
- ・避難訓練は毎月行い、反省会をして次回に活かす。
- ・年2回の消防用設備点検を行う。
- ・防災倉庫と避難リュックの点検を定期的に行う。
- ・令和5年度の消火避難訓練計画書を作成し、毎月訓練を行う。
- ・職員の訓練も入れていく。(救急車・警察へ・セコムへの連絡の仕方・要請後の配慮・AEDの使い方・応急処置・消火器・担架の使い方等)

16 虐待防止の取組計画

*虐待防止マニュアルを作成し、虐待を疑われる事例があった場合は園長に報告し、守秘義務に気をつけ対応していく。

*怪我の有無など、沐浴や着脱時にチェックをして疑わしいことがあった場合は、記録として残す。

*児童福祉法等改正法に従い、体罰に関する考え方の普及に努め、保護者が子育てに悩んだときに適切な支援を行う為、職員会議や園内研修等で職員間の共通理解を図り、保護者への周知に取り組む。

*不適切保育についてのガイドラインに基づいての園外・園内研修の実施。

17 給食に対する取り組み計画

○子どもの状況に応じた給食提供『よく噛んで楽しく食べよう』

- ・川崎市の献立メニューを参考にしながら、給食の提供とする。時には、世界の料理や日本の郷土料理を用いて園児と共に食育を楽しむ。
- ・見た目に美しく、食べておいしい食事作りを心がける。
- ・幼児食のサンプルを玄関に展示し、離乳食のサンプルは保育室に展示する。
- ・離乳食会議と給食会議を毎月行う。
- ・献立表・給食だよりを発行（毎月発行・栄養情報等も記載）
- ・個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。
- ・アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

○離乳食の進め方

- ・食べやすい形（子どもの状態にふさわしい形で与える。）
- ・手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・栄養と食品のバランスを考えて、ある程度進んできたら、穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・卵料理は使用しない。（離乳期のみならず、園での卵料理の提供は行わない。）
- ・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

○食育食農の考え・取り組みについて

- ・自分たちの手で畑作りをし、野菜の種や苗を植え、生長の様子を見たり、お世話を通して興味関心に繋げ食育にも繋げていく。
- ・野菜等には、旬があり、季節感への興味にもつながるような体験活動を多く取り入れ皆で楽しむ。

○収穫できた物を使って料理に挑戦。野菜の特徴を知り、自分の手で切り、食育を楽しむ。

○《栄養士よりの指導》（期ごとに幼児クラス対象）

お箸の使い方 食事のマナー 咀嚼の大事さ 命と育ちと食 朝食の大切さ 水分補給の話など

○衛生管理

- ・「従業者等の衛生管理点検表」「調理室内の衛生管理チェックリスト表」「食品用の衛生管理チェックリスト」を用いて調理従業者による安全点検。
- ・調理室内の衛生に努める。
 - （業者による害虫駆除 年2回）
 - （業者によるグリストラップ掃除 2ヶ月に1回）
 - （ゴキブリ点検を2カ月に1回）
- ・調理済みの食品保管をする。（2週間）

18 保護者の費用負担の予定

- *延長保育料（延長保育申請者）
 - ・利用する延長保育時間30分につき 月額 1,000円(但し、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除)
 - ・補食代 月額1,500円
 - ・日単位延長利用料 30分単位 1回500円
- *主食代の徴収（3歳以上に提供する主食代） 月額1,600円
- *副食費の徴収（3歳以上に提供する副食費代） 月額4,500円
- *クラスカラー帽子（1,200円）・名札（160円）を準備して頂く。
- *連絡帳（0歳児～2歳児） 210円を準備して頂く。
- *教材類（3歳以上）クレパス・ハサミ・のり・自由画帳・ねんど）3,060円を準備して頂く。

19 管理経費縮減の取組計画

何事も心がけ次第で、費用の縮減に繋がると考える。

- *再利用できる物は使用していく。
- *「無駄にしない」「物を大切に」の意識を持つように心がける。
- *エコ対策に心掛ける。冷暖房の温度・まめな節電・節水を心掛ける。
- *手作りできる物は、自分達で試みようの気持ちで臨む。

20 施設・設備の修繕計画

- * エアコンの点検、業者による清掃、修理
- * 調理器具の老朽化に伴い、点検、修理
- * 老朽化に伴いの電化製品の点検。結果によりの修理
- * 老朽化に伴い網戸の網の張り替え、扉・鍵の修理。
- * 調理室の壁面（パネル）一部改修
- * 園児用手洗い場の水栓センサーの修理。

21 備品の購入計画

- * AEDの更新時期にあたり、新規導入。（リース）
- * 感染症対策として、非接触体温計購入

22 業務委託

- ◎ 一般廃棄物・資源ゴミ収集委託
（有）後藤商事と一般廃棄物及び資源ゴミの収集処理の委託を締結。
- ◎ セコム・セキュリティーサービス
セコム株式会社とセコム・セキュリティーサービスの契約をしている。
- ◎ 嘱託医契約
社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」と、たくこどもクリニック「橋本卓史」医師と
児童福祉施設「はじめの一步保育園」の嘱託医として契約をしている。
社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」と、みはやデンタルクリニック「及川美早」歯科医と
児童福祉施設「はじめの一步保育園」の歯科医として契約をしている。
- ◎ 総合業務顧問契約
社会保険労務士法人 S u n n y 特定社会保険労務士永山悦子氏と業務委託契約をしている。
- ◎ 宮崎公認会計士事務所
公認会計士宮崎豊彦氏と業務委託契約をしている。
- ◎ 三菱エレベーター遠隔点検
三菱電機ビルテクノサービス株式会社と三菱エレベーター遠隔点検
（機能維持修理付）契約を締結中。
- ◎ 腸内細菌検査
登録衛生検査所 有研（有馬研究所）と委託契約を結ぶ。
- ◎ 非常通報装置保守契約
テルウエル東日本株式会社と非常通報装置の保守点検を契約する。
- ◎ 火災保険
株式会社損害保険ジャパンと火災保険を契約締結する。
- ◎ 賠償責任保険・傷害保険
三井住友海上火災保険株式会社と賠償責任保険・傷害保険契約締結する。
- ◎ UTMセキュリティー
インターネット環境におけるセキュリティー対策強化のシステム導入の為、
日本メディアシステム株式会社と契約締結する。
- ◎ 会計ソフト
更新時期により、システムを変更。サーバーからリモートのシステムへ切り替えて契約を締結。

23 安全管理の取り組み

<共通理解>

- ① 響きある挨拶を交わそう。不審者の発見はそこにも。そして抑制にも。
門を入ったその時から、保護者なら、園関係者であればもちろん、園内ですれ違う方と挨拶を交わそう。
「おはようございます」「こんにちは」「お疲れさま」「さようなら」
- ② ハッ、と思ったら合図を。まず誰かに、そして事務室へ
- ③ 園に来園中の保護者の方の目・声・姿は巡回にもなる。意識することそれは最大の効果。
- ④ 忘れてはならない『なごやかな明るい保育園』
- ⑤ 意識は、公園、道路、あらゆる場が必要。
- ⑥ こどもを護る。交通事故からも誘拐からも。心の病も。
- ⑦ お迎えは必ず保護者が引き取る。小学生・中学生のきょうだいには引き渡さない。
- ⑧ 門を出る時、道路を歩く時は、必ず保護者と手をつなぐ。

【隣のあの子ども私のあたたかい目】 それが共通理解。

<保育園としての対策>

- * 玄関は、フェリカカードでの開閉になる。保護者より申し込みのあった送り迎え者の方のみに、登録をしてもらう。
- * 110番通報装置を職員室に設置。非常事態の時、ボタンひとつで警察が出動してくれる。
- * 園内数カ所に防犯カメラを設置し常に記録されその映像は職員室に流れる。
- * 各保育室に非常を知らせる装置を設置。警備会社にも連絡がいく。
- * 保育室にインターフォン（内線）があり、どの部屋とも、職員室と連絡がとれるようにしている。
- * 火災等非常放送が流れるようになっている。
- * 事務職員・フリー職員が時々、見回るタイムをつくるように心がける。
保護者の皆様も心がけてくださると最高の手立てとなる。
- * ベルが鳴る、異常の知らせが入った際は、「布おむつが届きましたのでお知らせ致します。」と放送を入れる。
全職員、周囲を見回し、安全確認するとともに、子ども達を護る意識を高める。
保護者にもそうした放送に出会った際は、ご協力をお願いします。
- * 職員は、時折職員会議の中で「安全管理の取り組み」の再確認、講習や訓練を受ける。

24 食育食農の考え・取り組みについて

月	取り組み
4月	今年は、どんな野菜を植えようかな？ 草取りをして畑の準備
5月	夏野菜を植えよう。クラスで分担する。 水やりや草取りをしながら、生長を観察し、楽しもう。 ナス・トウモロコシ・オクラ・きゅうり・ミニトマト・かぼちゃ・ウリ・アスパラガス ピーマン・ズッキーニや花の種など
6月	田んぼに挑戦（苗床見学・自分たちで田んぼづくり体験・田植え） さつまいもの苗植え・じゃがいも収穫
7月	旬の野菜を食べよう！
8月	冬収穫になる野菜の種を植えよう。
9月	大根の種を植えよう。 少し育ったら間引きを試みよう。
10月	稲刈りや脱穀に挑戦してみよう。
11月	さつまいも掘りを体験してみよう。 芋のツルで遊んでみよう。何か作ってみよう！
12月	大根掘り 切り干し大根づくりに挑戦してみよう！ 自分たちで作ったもち米で、お餅をついてみよう！
3月	じゃがいもの種芋を植えてみよう。 裏山を散歩しながら、ふきのとうを見つけよう。そして生長を観察してみよう。

<実験してみよう！>

* 果物や野菜の種を集めておこう。

大根やブロッコリーの種を土に植えたら、芽が出てくるのかな。

* 大根やブロッコリー・のらぼう菜・人参・枝豆を収穫しないではどうなるのかな？

* 裏山で見つけた木の実や果物の種を蒔いてみよう。芽が出てくるのかな？

* ムクロジの実で、石鹸が出来るのかな。挑戦してみよう。

令和5年度 はじめの一步保育園消火避難訓練計画

実施日	担当	訓練内容	内容	避難場所	ねらい
4月	澤 矢野	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 避難用備蓄品の確認補充 	出火（調理室） 初期消火で鎮火	保育室	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き保育士のそばに集まり、安全な場所に待機する。 防災頭巾の着用の仕方を練習する。 ※避難バッグの中身の確認
5月	齊藤 塚原	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火	人工芝	<ul style="list-style-type: none"> 火災の時の避難の仕方を確認する。 避難経路から人工芝へ避難する。
6月	竹内 押川	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火	人工芝	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、状況を知り避難をする。（揺れが収まるまで保育室待機） 避難経路をあらかじめ確認する。 報告の仕方、落下防止対策の確認。
7月	佐々木 石沢	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火	人工芝	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、状況を知り避難をする。（揺れが収まるまで保育室待機） 活動の途中で手を止めて、放送に耳を傾け、落ち着いて避難をする。 熱中症対策の為、水分確保と水分補給の確認。
8月	相原 結城	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 避難誘導 水災害備蓄品などの確認 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火 洪水 水害時の避難	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 2階保育室	<ul style="list-style-type: none"> 園長、主任が不在の場合を想定し、事務により地震情報を放送。 合同保育等で、普段と異なる保育環境において人数などの確認を行いながら避難を誘導する。 通常と違う職員配置でも落ち着いて避難を行う。 水害時に必要な備蓄品を準備し、2階へ避難。 保護者への情報伝達（伝言ダイヤル、メール配信の備え）。
9月	三浦 荒田	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 災害伝言ダイヤルを用いての保護者への連絡 引き取り訓練 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火 裏山中腹へ避難 宣言発令 各クラスでの帰宅援護 引き渡し	裏山中腹	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱の地震発生 災害時の引き取りについて、保護者の意識を高める。 災害伝言ダイヤルによる連絡の方法について確認する。 保護者の引き取りを待つ間、子ども達が動揺することなく、安心して過ごせるようにする。
10月	涌井 岩城	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 通常避難経路と違う経路での避難 	地震 火災（場所不定） 初期消火で鎮火	人工芝 あゆみ館 常安寺	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、状況を知り避難をする。（揺れが収まるまで保育室待機） 出火場所により、避難経路が変わることを知り、避難経路のパターンについて学ぶ。 放送をよく聞く。 ダンゴムシポーズをとって安全確保に努める。

実施日	担当	訓練内容	内容	避難場所	ねらい
11月 予告なし 16時以降	澤 小口	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	出火（調理室） 初期消火 火災ベル 通報訓練	人工芝	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火で鎮火せず、火災ベルがなる。 119番通報通報の模擬訓練を実施。
12月	押川 中村	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 避難誘導（担任） 	出火（調理室） 初期消火で鎮火 地震→停電 照明を確保し避難	保育室	<ul style="list-style-type: none"> 消防署から水消火器を借りる。元消防団員協力のもと、全職員が交替して消火訓練を実施。 （職員）通報訓練を実際に体験する。 夕方、地震による停電。避難用の照明と防寒用品を準備して室内の安全な場所に避難。
1月 予告なし 午前中	荒田 齊藤	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	出火（調理室） 初期消火で鎮火 ↓ 地震	人工芝 ↓ 畑	<ul style="list-style-type: none"> 調理室より出火。初期消火で鎮火。 地震発生。避難場所にも危険が及ぶ。 避難場所から安全な場所に移動（畑） 抜き打ちの避難訓練で緊急時の対応力を養う。
2月 予告なし	堀越 宮下	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 	地震 出火（調理室） 初期消火で鎮火	保育室	<ul style="list-style-type: none"> 5分後に地震発生予報が入る。5分間で何が準備できるか考える。 防寒対策をする。室内で避難待機。火災非常ベルが作動。調理室より出火。初期消火で鎮火。
3月 予告なし 16時以降	涌井 石沢	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（担任） 初期消火 避難誘導（担任） 初期消火 	不審者訓練 火災（給食室） 初期消火で鎮火	保育室 裏山中腹	<ul style="list-style-type: none"> 園庭に不審者が侵入。 放送にて、合言葉の「ポブ先生と遊ぼう」をアナウンス。 各クラスは保育室の隅に集まり待機。 園長の指示で警察に連絡。 職員が静かな口調で不審者に話しかけ、園庭の外に誘導。 不審者の合言葉・逃げ道の再考 調理室より出火。裏山中腹へ避難。 職員1名が避難中に足を負傷。 担架を使用し負傷者を乗せて移動。

不審者訓練（不審者の合言葉と、各クラスのセコムバーの使用法） 炊き出し訓練（アルファ米を実際に調理する）

不審者訓練は6月実施予定。炊き出し訓練は12月実施予定。

令和5年度

一時保育



ポケット保育室

	名称	はじめての一步保育園『ポケット保育』
	開室日	月曜日～金曜日
	休室日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日) 4月1日(入園式のため)
	開室時間	8:30 ～ 17:30
	電話受付	10:00 ～ 16:00

一時保育とは…

保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難になる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するためにお子様をお預かりする制度です。



社会福祉法人 共遊の会
はじめての一步保育園

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生7-41-5

TEL 044-981-5105

FAX 044-981-5106



◎一時保育『ポッケ保育』について

はじめの一步保育園の『一時保育』を利用する際には、お子さまの健康状態や普段の生活の様子を園側で把握させて頂くために事前に登録が必要になります。利用定員は、一日12名です。

◎登録までの手続きについて

- *はじめの一步保育園の事務所にお電話をいただき、申請書類等を取りにお出で下さい。(044-981-5105)
- *申請書類等の提出物が揃いましたら、園長面談の日程予約を電話又は来園でお取りください。
- *園長面談日に提出書類を持参し、お子さまと一緒にご来園下さい。
- *面談、手続き終了後、一時保育事業利用承諾通知書を発行いたします。その後、形態に応じた方法で予約をお取りいただけるようになります。
- *登録期間は、年度末の3月31日迄とし、次年度のご利用は再登録が必要です。
- *ご利用が3ヶ月間なかった場合は、登録が抹消されます。ご事情がある方は、園までご連絡をお願いします。

< 利用事由と必要書類 >

	利用区分	利用事由	予約方法	提出書類
非定型的保育	定期利用	週2～3日以内で定期的にお預かりします。(曜日固定) 就労・就学・通所の介護通院・施設等への通学	翌月のご利用予約を <u>1ヵ月分、前月の5日迄</u> に 予約していただきます。 <u>※原則、予約確定後の変更は できません。</u>	就労・就学証明書 (社会的な理由を 証明できるもの) ↓ <u>下記の書類も必要です</u>
	(私的利用) リフレッシュ	月1～3日までの利用 習い事・サークル・買い物 講習会・学校の行事など	<u>毎月16日から 翌月の利用日の受付を致します。</u> <u>受付時間 10:00～15:00</u> 来園・お電話で受付いたします。 (土曜・日曜・祝日の場合、 翌日になります。)	
緊急・一時保育	(社会的利用) 不定期利用	<u>週1程度の不定期での利用</u> 通院・傷病・疾病・ 冠婚葬祭・就職面接など 出産・入院等で保育が必要な 場合は連続14日間まで。	緊急の場合は 個別にご相談ください。 (面談や慣らし保育が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用申請書 ・利用申込補助表①② ・緊急連絡表(写真添付) ・健康保険証(コピー) ・乳児医療証(コピー) ・予防接種歴(コピー) ・健康診断書 ・個人カード(紫色の台紙) (お子さまの写真を貼って 見本のようにご記入ください)

- *母子健康手帳にて、最近の健診を確認させていただきますので面談時にご持参ください。
また、母子手帳の予防接種歴のページはコピーしてお持ちいただくようお願いいたします。
- *非常時に備え、健康保険証・乳児医療証は園で保管していきますのでコピーしてお持ちください。
- *健康診断書をご提出下さい。用紙は医療機関で発行される用紙、もしくは園で準備している用紙をご利用ください。
保育園での集団生活に参加しても健康的に問題がないか、主治医に診察をしていただきましょう。
健康状態についての医学的見解が必要です。保護者の方も保育園側も安心に繋がります。
- *アレルギーのある方は書面にてお知らせください。
安全を考慮し、アレルギーをお持ちのお子さまには、原則おやつを持参していただきます。
(卵除去のおやつを提供しておりますので、面接時にご相談ください。)

◎申請条件

- * 近隣在住の世帯。
- * 幼稚園・保育園に通っていない就学前のお子さまで、集団生活を送るにあたり健康上問題のないお子さま。
(2歳児クラスで幼稚園にプレに通っているお子さまは、月3回のリフレッシュ利用が可能です)
- * 登録(面談)予約は、1歳のお誕生日をすでに迎えており、離乳食が完了しているお子さま。
園ではミルクの提供は出来ませんので、ご了承ください。
- * お子さまの状態を把握させて頂くため、面談は利用開始の1ヶ月前を目安にご予約下さい。
- * 社会的利用の方は、証明となるものをご提出頂く、又は園発行の書類に記入して提出していただきます。
- * 定期利用の方はご両親共に、**就労証明書等**の提出が必要です。用紙は園にあります。

◎利用料金について

< 非定型的保育 / 緊急・一時保育(日額) >

利用形態	年齢区分	被保護世帯	市民税非課税世帯	児童扶養手当受給世帯	年収360万未満世帯	その他世帯
非定型 ／ 緊急一時	3歳以上児	0円	0円	0円	0円	1,500円
	3歳未満児	0円	0円	0円	0円	2,500円
	※未就学の他のきょうだいが、以下の認可保育所等を同時に利用する場合に、一時保育を利用するきょうだいの利用料金が、第2子目は半額、第3子目以降は無料となります。(川崎市内在住者に限り) ※利用料免除世帯のご利用は、川崎市内在住者に限ります。					
	おやつ代	0円	100円	100円	100円	100円

- * 令和3年度よりきょうだい減免が適用されるようになりました。きょうだい減免をご利用のお子さまは**住民票(世帯全員分)**とごきょうだいの在園している**幼稚園・保育園のおたより帳などのコピー(園児名・園名・日付の確認できるページ)**をご提出いただきます。
- * 被保護世帯・市民税非課税世帯・年収360万未満世帯の方は**ご両親共に**、証明になる物をご持参ください。
- * 3歳以上児の幼児無償化については、保育を必要とする事由が市に認められた「2号認定」の方が対象となります。
- * 4月1日時点での年齢で決定し、2歳児が3歳のお誕生日を迎えても料金内容は変わりません。

◎お支払い方法について

< 非定型的保育(定期利用)の方 >

- * 1ヶ月分のご利用料を、月末締めで請求書を発行します。翌月15日に口座振替にて納入頂きます。
- * 口座振替の口座は『川崎信用金庫』とさせていただきます。「預金口座振替依頼書」を園にご提出お願いいたします。

< 緊急一時保育(リフレッシュ利用)の方 >

- * ご利用日にお釣りが出ないよう現金をご準備頂き、事務所でお支払いをお願いします。

◎お願い

- * ポック保育では、給食サービスは行っていません。**お弁当をご持参ください。(初回利用時からご準備ください)**
- * 就職活動で非定型保育(定期利用)を利用される場合、期間は**2か月間以内**までとさせていただきます。
期間が延びる場合はご相談下さい。
- * **キャンセルはご利用予定日前日(土・日・祝除く)15時迄に連絡ください。15時以降は当日キャンセル扱いとなり、キャンセル料(300円)が理由問わず発生します。**(【例】月曜日の場合、金曜日15時まで。15時以降は当日キャンセル扱い)
急病等で当日キャンセルの場合、キャンセル待ちの方へ連絡を入れますので、**8時～8時30分まで**にご連絡下さい。
- * **保育時間は8:30～17:30です。余裕をもってお迎えにお越し頂き、時間はお守りください。**
公共機関の乱れ等でお迎えに間に合わない場合、速やかに園にご連絡をお願いします。(延長料金 15分毎に250円)
- * 転居・電話番号・勤務先などの変更がありましたら、必ずお知らせください。
- * 慣らし保育を実施しております。無理なく慣れていただくために、昼食後のお迎え、お昼寝後のお迎え等お子さまの年齢や体調を考慮しながら保育時間を調整させていただきます。
- * 利用登録が定員に達しましたら、資料配布、登録を見合わせることもあります。ご了承ください。

◎持ち物について

すべての持ち物に、はっきりとお名前を記入してください。

着替え一式(2~3 セット)	紙おむつ(必要な量)	おしりふき
口拭きタオル(2 セット)	お弁当・おやつ用エプロン(2 セット)	ループ付きタオル
コップ(プラスチック)	お弁当(フォーク・スプーン)	バスタオル(2 枚 お昼寝用)
連絡帳※1	名札・帽子※2	体拭き用フェイスタオル(夏場のみ)
手付きビニール袋 1 枚(着替え入れ)、ビニール袋 1 枚(口拭きタオル入れ)		連絡帳※1 帽子と名札※2

※1 連絡帳は、お子さまの様子を共有させていただくため指定の物を購入していただきます。(1冊 180円)

※2 定期利用の方は、連絡帳の他に、クラス帽子(1,080円)と名札(130円)も購入していただきます。

◎非常事態の発生時のお願い

- * 地震や火災等の災害対策として毎月避難訓練を行っています。
- * 警戒宣言が発令されると同時に解除が発令されるまでは「休園」となります。
- * 保育中に大きな災害が発生した場合、緊急時引き取りカードに届けが出ている方がお迎えに来られるまで、保育園または隣接の柿の実幼稚園でお預かりしています。

◎健康で楽しい園生活を過ごすために次のことにご注意ください

集団生活の中で保育が行われます。保護者の方が、少しでも体調がおかしいかな?と感じましたら、無理せず登園を控える等のご配慮をお願いします。

◎登園できない目安として

- ・今朝は下がっているが前日に 38.0℃以上の熱があったとき
- ・登園したとき 37.5℃以上あるとき
- ・下痢、嘔吐の繰り返しのとき
- ・感染症の疑いがあるとき
- ・薬で症状を抑えているとき
- ・ひどい怪我

保育中に、発熱・怪我・下痢・嘔吐・伝染病の疑いがあるときは、お迎えをお願いいたします。

*ご利用の一週間前に出席停止の感染症と診断を受けた場合は、医師の発行する登園許可書が必要になります。(下記をご参照下さい) ご不明な点がございましたら、どうぞお尋ねください。お子さまの体調をしっかりと把握し、保育させていただきたいと思っております。ご協力をお願い致します。

* 出席停止の感染症 *

- ・麻疹(はしか)
- ・風疹
- ・水痘/帯状疱疹
- ・流行性耳下腺炎
- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・流行性角結膜炎
- ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・溶連菌感染症

* 園では薬の投薬を行っておりません。予めご了承の程お願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染症について

- * 園では感染症対策を行い、玩具の消毒や換気等十分に行っております。
- * お子様や同居するご家族が新型コロナウイルスの検査を受ける場合、また陽性になった場合は必ず園へご報告をお願いします。ご家族に陽性者がいる場合は、お子様が陰性であっても健康観察期間があけるまで登園はできません。
- * クラス内で感染者が確認された場合、一斉メールでお知らせいたします。メール登録にご協力ください。

◎駐車場について

- * 保育園には駐車場がありません。送迎時は柿の実幼稚園の駐車場をお借りすることはできますが、常駐のご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。
- * 使用の際のルールがありますので、ご利用になる方は確認されてから使わせて頂きましょう。(保育園に利用についての注意事項マニュアルがあります。)

